

- 授業改善プラン実践事業
- 山梨近代人物館が開館します
- 地域と連携した工業系技術力向上対策事業について
- 身近な地域スポーツ促進事業
- 博学連携の取組－美術館の「教育普及」の取組－
- 博学連携の推進－学校教育に科学館をご利用ください－
- 教職員のICT活用指導力向上を目指して
- 学校紹介／南アルプス市立白根巨摩中学校・高等支援学校桃花台学園
- 県立図書館入館者200万人達成！
- 「贈りたい本大賞」が決定しました
- 県立美術館新収蔵品展
- 県立博物館開館10周年記念特別展「微笑に込められた祈り 円空・木喰展」
- ミュージアム甲斐・ネットワーク／ホール・オブ・ホールズ
- 山梨の文化財／県指定無形民俗文化財 塩平の獅子舞

Click!

※指定ページにジャンプします



作品タイトル 「衝動」

甲府第一高等学校

第2学年 千葉 瑞希

指導者：石田 泰道 教諭

山梨県教育委員会

授業改善プラン実践事業

～授業改善から児童生徒の確かな学力の定着と向上を～

義務教育課

1 趣旨

学習指導要領では、「知識基盤社会」を生き抜く「確かな学力」を、全ての児童生徒に確実に身に付けさせることが求められています。

このため、山梨県教育委員会では、「全国学力・学習状況調査」等の調査結果の分析・検討を踏まえた「授業改善のポイント」を示し、これを基に「授業改善プラン実践事業推進校」が作成する「授業改善プラン」の活用及び研究成果の普及をとおして、県内小・中学校の授業改善を促し、児童生徒の確かな学力の定着と向上を図ります。

授業改善プラン実践事業

【目的】
県及び推進校が作成する「授業改善プラン」の活用及び、研究成果の普及をとおして、**県内小・中学校の授業改善を促し、児童生徒の確かな学力の定着と向上を図る。**

県教育委員会等の関わり
・全国学力・学習状況調査や山梨県学力把握調査の結果を分析し、改善に向けての概要と方向性を示す。
・3年間の「研究の流れ」を示し、組織的・計画的な事業の推進を図る。
・山梨大学と連携し、研究・実践への継続的な指導・支援に努める。

確かな学力の種を全県に!
県下8地区に推進校(16校)を配置

推進校の主な役割
○県が示す「授業改善のポイント」を基にして、自校の「授業改善プラン」を作成し、具体的な授業改善を図る。
○「授業公開」や「拡大校内研」を企画し、学力向上に資する授業実践及び取組事例等を紹介する。
○「学力向上フォーラム」において、各学校の取組や成果を全県下に発信する。

学力向上フォーラムの開催
・学力に関する講演会を企画し、学力に関する最新の情報を発信する。
・各推進校における改善プランの実施状況や具体的な研究の成果をポスターセッション等の方法を使って効果的に発信していく。

効果的な方法を用いて、全県的な成果の普及を図る

2 実施方法と内容

①推進校の指定

本事業推進のために、8地区（甲府、北巨摩、中巨摩、東山梨、笛吹、峡南、北都留、南都留）内の小・中学校各1校の計16校を推進校として平成26年4月から3年間指定しました。

小学校では、国語、社会、算数、理科から2教科、中学校では、国語、社会、数学、理科、英語から3教科について研究実践に取り組んでいます。

〔各地区の推進校と指定教科〕

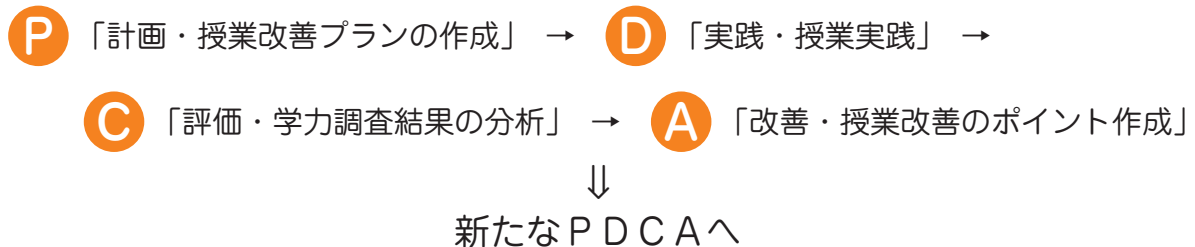
教育事務所	小学校	指定教科	中学校	指定教科
中北	国母小学校	算数、理科	南西中学校	国語、理科、英語
	櫛形北小学校	算数、理科	双葉中学校	国語、数学、理科
	長坂小学校	国語、社会	明野中学校	社会、数学、英語
峡東	塩山南小学校	国語、社会	山梨北中学校	数学、理科、英語
	石和南小学校	算数、理科	春日居中学校	国語、社会、英語
峡南	身延小学校	社会、算数	六郷中学校	国語、社会、数学
富士・東部	勝山小学校	国語、社会	勝山中学校	国語、社会、英語
	上野原小学校	算数、理科	大月東中学校	国語、数学、理科

②「学力調査の結果分析」と「授業改善プラン」を取り入れたPDCAサイクル

推進校は、児童生徒一人一人の実態に応じた確かな学力の定着と向上を図る観点から、「全国学力・学習状況調査」及び「山梨県学力把握調査」等を用いて、自校の児童生徒の教科及び生活習慣や学習習慣に関する状況把握と改善すべき課題を整理した上で、自校の児童生徒の課題改善を目指した「授業改善プラン」を作成、実践しています。

推進校は、県内小・中学校の授業改善を促す観点から、教科及び生活習慣や学習習慣に関する課題改善について、指定教科の授業実践及び授業を支える取組を公開する授業研究会を開催しました。

1年間の取組を通じて、「学力調査の結果分析」と「授業改善プラン」を取り入れたPDCAサイクルを確立し、2年目以降の研究において、さらなる授業改善を目指します。



③学力向上フォーラム2014の開催

平成26年10月9日(木)山梨県総合教育センターにおいて、各学校の研究主任を対象とした「学力向上フォーラム2014」を開催しました。

フォーラムでは、全国学力・学習状況調査における本県の状況と課題を踏まえた「授業改善のポイント」を示すとともに、授業改善プラン実践事業推進校における研究実践とその成果を



発信しました。ポスターセッションでは、各推進校が、自校の「授業改善プラン」を示しながら、具体的な改善の方策、授業実践の様子等について発表しました。また、講師と推進校研究主任、教科担当指導主事によるパネルディスカッションにより「確かな学力の定着と向上を図る授業改善の在り方」について深まりのある協議が行われました。

学力向上対策会議の開催

県教育委員会では、「学力向上推進事業」の円滑な推進を図るために、「学力向上対策会議」を今年度新たに設置しました。

県内外の大学教授等有識者を学力向上アドバイザーとし、年4回開催する本会議において、山梨県学力把握調査や全国学力・学習状況調査等の結果を基に、本県児童生徒の学力や学習状況の課題とその改善方策、また、「授業改善プラン実践事業推進校」が作成する「授業改善プラン」の活用及び研究成果について、指導、助言をいただいています。

学力向上推進事業を総括する視点からいただいた、これらの様々な助言を県の施策や各学校の研究に還元していくことで、PDCAサイクルに沿った「学力推進事業」を精力的に取り組んでいます。



学力向上アドバイザーの方々

- ・早稲田大学大学院教職研究科
教授 田中 博之 氏
- ・文部科学省国立教育政策研究所
学力調査官 磯部 年晃 氏
- ・都留文科大学
教授 鶴田 清司 氏
- ・山梨大学教育人間科学部
准教授 清野 辰彦 氏

山梨近代人物館が開館します

～山梨の礎を築いた先人、山梨から日本の礎を築いた先人を紹介します～

学術文化財課

山梨県庁舎別館の耐震化工事が終了し、展示工事も大詰めになりました。平成27年4月2日(木)午後2時から開館記念式典が行われ、式典終了後一般公開されます。是非とも多くの方にご覧いただきたく、展示の一部をご紹介します。

【人物紹介室】

人物紹介室では、人物紹介ユニットにより9人ずつ詳細に人物を紹介します。山梨近代人物館のオープニングを飾る第1回展示のテーマは、

「甲州財閥と近代日本を築いた甲州人」です。

長く続いた江戸時代が終わり、日本が近代国家の形成を目指した明治時代。山梨から、高い先見性をもった実業家たちが登場しました。彼らは、鉄道や電力といった公共性が高い事業に大きな夢を見だし、現在にもつながる日本の礎を築きました。

(雨宮敬次郎)



(小林一三)



(根津嘉一郎)



(若尾逸平)



「甲州財閥」と呼ばれた人々を始め、近代日本を築いた甲州人9人をご紹介します。

【子ども向け展示】

山梨近代人物館には、児童の皆さんが楽しめる子ども向け展示もあります。

「ふるさと人物伝」では、先人がキャラクターとなって、クイズ形式で、3人の先人の生涯の転機を遊びながら学ぶことができます。



若尾逸平

村岡花子



内藤多仲



【旧知事室】



室内を昭和5年の雰囲気再現しました。往時の雰囲気をお楽しみください。

【ご案内】

- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 第2・第4火曜日、年末年始
- 入館料 無料
- 連絡先 (平成27年3月まで)
学術文化財課企画担当
電話 055-223-1790

※学校利用等団体でお越しの際は、ご連絡ください。

平成25～27年度実施
「地域と連携した工業系技術力向上対策事業」について
 高校教育課

1 はじめに

近年、本県の製造業を中心とした中小企業では、団塊世代の熟練技術者の大量退職や若者のものづくり離れが深刻化する中で、技術・技能の継承や若手技術者の育成が喫緊の課題となっています。

工業系高校においては、文部科学省の委託事業「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」(H19～21)、県単独事業「地域連携ものづくり人材育成事業」(H22～24)を通して、地域産業を担うものづくり人材の育成を図ってきました。

平成25年度からは、これまでの事業を継続し、地域産業界との連携によって工業系高校生の技術力向上及び地元企業への技術系人材の供給を図っていくことを目的として、「地域と連携した工業系技術力向上対策事業」を行っているところです。

2 事業内容

(1) 対象校

県内工業系高校7校（韮崎工業、甲府工業、甲府城西、峡南、谷村工業・都留興譲館、富士北稜）の全学科と工業系列

(2) 期間

平成25～27年度（3年間）

(3) 内容

- ①企業現場実習
- ②企業技術者による実践的授業
- ③産業技術短期大学校との連携
- ④教員の企業研修
- ⑤地元企業等との意見交流
- ⑥科目「企業実習」の原則履修化

これらの取組の成果として、技能検定等の資格取得者数の増加や、就職決定率・事業参加生徒数・協力企業数・教員研修参加者数等の数値目



企業技術者による実践的授業

標の達成を目指しています。

(4) 実施体制

- ①「地域と連携した工業系技術力向上対策連携推進委員会」(有識者で構成)
- ②「地域と連携した工業系技術力向上対策事業担い手推進委員会」(実務者で構成)
- ③校内推進委員会



3 これまでの成果と課題

企業現場実習では、生徒が専門学科に関係する企業において、3～5日程度の実習を行っています。また、企業技術者等から、現場で必要とされる実践的な技術・技能を学んでいます。これらを通して、高い技術・技能の習得が図られ、技能検定の資格取得者数は年々増加しています。

【技能検定 全体合格者の推移】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
受験者数	90人	119人	175人	218人	285人	367人
合格者数	48人	87人	137人	171人	225人	272人
合格率	53.3%	73.1%	78.3%	78.4%	78.9%	74.1%

また、ここ数年、工業系高校における就職希望者の決定率は100%を維持しており、平成26年度においては、12月末現在、就職希望者の約8割が工業系企業への就職を決めています。さらに、その内の9割強が県内企業に就職することから、地域の担い手育成といった観点で、当事業の果たしている役割はとて大きいといえます。

引き続き、地域の企業・関係団体等にご理解、ご協力をいただきながら、企業現場実習や実践的授業等のさらなる充実を図っていくことで、今後も、山梨の地域産業に貢献できる「ものづくり人材」の育成に努めていきます。また、そのための教育プログラムの確立が急務であると考えています。

身近な地域スポーツ促進事業

～スポーツ JanJan～

スポーツ健康課

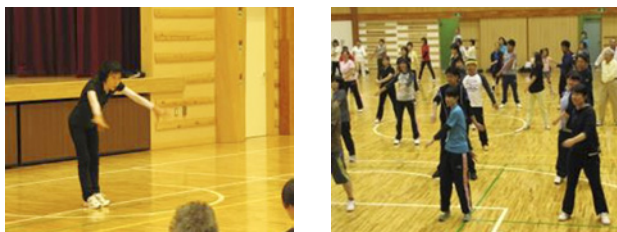
1 はじめに

身近なスポーツに親しむことによって、運動・スポーツの未実施率の縮減や地域活性化を図るため、山梨県教育委員会では「山梨県地域スポーツ推進協議会」を5月に立ち上げました。そして委嘱した地域スポーツ委員を中心に、全市町村において身近なスポーツ活動の実践に取り組んで参りました。

2 各市町村における取り組み

11月に行った第2回地域スポーツ推進協議会では、子どもを対象とした各種スポーツ教室、ラジオ体操普及を目的としたラジオによる町内放送、クイズを取り入れたウォークラリー、大学と共同し、子どもと大学運動部の合同練習会やスポーツ関係の講演会の実施等が報告され、また小菅村、甲州市、富士吉田市による好事例の発表が行われました。

【小菅村】



小菅村では、村民が一堂に会し、ラジオ体操講習会を実施。村長、教育委員長、教育長をはじめ、子どもから高齢者まで、村民の1割以上が参加し、楽しみながらも、今まで知らなかった正しい体操の仕方を学びました。

【甲州市】



甲州市では、「走るのが苦手」と思う小学生を対象に、バルセロナオリンピック陸上競技日本代表の杉本龍男氏（現法政大学教授）による陸上教室を年4回開催。定員を大きく上回る参加があり、指導者の言葉や動きに、子ども達は目を輝かせながら参加する姿が見られました。

【富士吉田市】



富士吉田市では、健康づくりの意識を高めるために、参加すると特典がもらえる健康ポイントラリーを実施。その対象となる市民総参加のラジオ体操では、市内7小学校で早朝にも関わらず、子どもから大人まで総勢1,590名が参加しました。

3 今後の展開

本協議会では、人口規模別のグループ討議を行い、地域の現状や課題など意見を交わし、また山梨学院大学・長倉富貴准教授を招き、運動の未実施率縮減に向けた効果的な取り組み方法や、「運動・スポーツの機会の創出」について、参考となる事例を紹介して頂きました。このような活動の中で今後重点を置くべき課題は、

- ①「運動をしたくても出来ない」県民に対し、その要因を解消するための方策を打ち出す。
- ②働き盛りの世代（20代～50代、特に男性）の参加を促すために、例えばファミリー対象事業の充実を図ることで、参加の機会を増やす。
- ③新たな視点として、障害者スポーツや高齢者スポーツにも目を向け、福祉関係団体と連携する。
- ④県民が運動に親しむことで、自らの健康づくりを意識し、ライフスタイルの改善へと繋がる機会を創出し、関係部局との連携を強化する。
- ⑤地域スポーツ委員が連絡調整役となり、各地区に指導者を派遣する働きかけを行う。

などが上げられました。これらの課題を踏まえ、今後は運動の未実施率の縮減を図ることはもとより、2020年、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、県民が積極的に運動に親しみ、さらに各地域のコミュニティが活性化し、地域住民がより一層スポーツへの関心を高めていけるよう、本事業の充実を図って参ります。

博学連携の取組

～美術館の取組「教育普及」ってなあに？～

県立美術館

山梨県立美術館には歴史的・文化的価値のある作品が約一万点所蔵されています。所蔵品については、常設展として年4回の展示替えを行い、それ以外にも特別展を年4～5回行っています。

これまでも県内外のたくさんのファンの方にご覧いただけてきましたが、より多くの人に味わっていただきたいという思いから、「教育普及」の取組を行っています。教育という言葉から子供向けの内容をイメージされる方も多くいらっしゃるようですが、ここでは広く社会教育の内容も含んでいます。

これから、教育普及の大きな二本柱である、「学校教育に関わるもの」と、「社会教育に関わるもの」を紹介したいと思います。

1 学校教育に関わるもの

○スクールプログラム

教育課程の一環で来館された時には、職員と一緒に作品をじっくり鑑賞します。感じたことを素直に言葉にしたり、作品から様々な価値を発見し、グループで仲間や作品との対話を楽しんだりしながら作品鑑賞をしています。展示作品に使用されている画材を使い、技法を体験することもできます。



学校の道徳、図工、総合的学習の時間に複数回利用し、役立てている学校もあります。甲府市立新田小学校では、毎年6年生が発表会形式で美術館を会場としたギャラリートークを行っています。



○教師のための鑑賞研究会・鑑賞研修会受け入れ事業

特別展ごとに、「教師のための鑑賞研修会」を実施しています。より多くの先生方に美術館に足を運んでいただき、教育普及事業、展覧会について興味関心を持っていただく機会として実施しています。本年度は、学芸員によるギャラリートークや、アートカードの研修会を行いました。鑑賞研究会に参加できない場合でも、学校の研修会として鑑賞や実技研修会を行う利用がありました。

○出前授業・教材貸し出し

教育現場で、子どもの図工・美術への興味・関心を高める取組も様々な形で提供しています。例えば出前授業では、先生方の申し込みを受け、一緒に授業案を練ったり、こちらからアイデアを提供したりする中で、創作活動や鑑賞の授業などをします。

教材貸し出しは、アートボックス、アートカードの2種類を用意しています。アートボックスの中には、作家による本物の作品や、その制作の工程がわかるもの、鑑賞用資料などを揃えています。木版、銅版、リトグラフ、油彩、日本画などや、「種をまく人」、「落ち穂拾い」の衣装セットなど13種類を用意しています。今年度も、版画制作や日本画鑑賞、美術館訪問の事前学習など多くの活用がありました。アートカードは、子どもの自発的な鑑賞力を育む内容となっています。



山梨県立美術館 教育普及イベント一覧

		イベント名	主な対象	内 容
子どものためのプログラム	つくる	1 造形広場	幼・少	山梨学院短期大学、伊藤美輝先生による、リサイクルの材料によるワークショップです。
		2 創作教室	小・中	ものづくりや造形活動をとあして、芸術に親しみます。
	みる・かんじる	3 キッズプログラム	小・中・保護者	特別展の作品について、学芸員と一緒に鑑賞します。
		4 親子で美術館を楽しむ日	小・中・保護者	山梨県立美術館の開会記念日(11月3日)に、展示作品を鑑賞したり体験したりして楽しめます。
		5 中高生のためのアートレクチャー	中・高	中高生を対象に、講義や創作活動をします。
大人のためのプログラム	つくる	6 美術体験・実技講座	中・高・おとな	作家を講師に招き、専門的な技術を身につける本講座と、初心者向けの内容のものがあります。
	みる・かんじる	7 大人のための美術講座	おとな	特別展に関して、学芸員や講師が講義をします。
		8 ギャラリートーク	おとな	学芸員が展示室で作品について解説をします。
		9 講演会	おとな	特別展に関して、講師にお話をさせていただきます。
すべての人のプログラム	みる・かんじる	10 映画会	すべて	特別展に関連した映画を上映します。
	つくってかざる	11 みんなでつくる美術館(みなび)	すべて	こども、大人、障がい者の誰でも参加できるワークショップです。できあがった作品はみなび展に展示します。

2 社会教育に関わるもの

社会教育事業について、いくつか取り上げたいと思います。子どものためのプログラムのうち、造形広場と創作教室は、どちらもつくることを目的としたプログラムです。前者が幼児から低学年を主に対象とし、申し込み・参加費不要とするのに対して、後者は小・中学生を対象に、申し込みをしていただき、時には材料費を頂くような内容のものを選んでいきます。創作教室の方が、高学年向きの内容となっています。

また、キッズプログラム、中高生のためのアートレクチャーなどは展示を見て楽しむ鑑賞プログラムとなっています。ただし、対象となる学年によってその内容に創作活動を組み込み、鑑賞を深め、楽しめるような工夫をしています。

みんなでつくる美術館(みなび)というプログラムは、大人、子ども、障がい者を含むすべての人が参加できるワークショップです。最大の特徴は、つくったものを美術館に飾ることで完成することです。

この「みなび」では、子どもも大人も障がいをもつ人も一緒になって体を動かし、時には個々に、時には共同で創作体験をし、つくったものを公共の場に飾り、それを鑑賞する、という体験をします。夏休み中の美術館には、参加者の作品がところ狭しと並びます。

私たち教育普及のスタッフは、より多くの方々が芸術に親しみ、愛好する機会を増やすために、知恵を出し合っています。もしもこれらの内容にご興味を持たれた方はぜひ一度、美術館まで足を運んでいただければと思います。

【お問い合わせ】
山梨県立美術館
 TEL 055-228-3322



博学連携の推進－学校教育に科学館をご利用ください－

県立科学館

山梨県立科学館は、青少年をはじめとする県民の皆さんに、科学に対する関心と理解を深めていただくため、遊びや体験を通して科学への夢や探究心を育む施設として、平成10年7月に開館して以来、多くの県民の皆さんのご利用をいただき、様々なプログラムを提供し、科学をわかりやすく紹介してきました。

現在も、触れて操作して感じる「ハンズオン」の考え方に基づく体験型展示アイテム、科学的な原理をわかりやすく学べる実験・工作教室、幼児対象のあそびの部屋でのクラフト活動、スペースシアターでの職員が企画・制作したプラネタリウム番組の投影、ドーム映像の上映、多目的ホールでのスーパーサイエンスショーなど、多彩な事業を実施しています。

このような事業と平行し、科学館と学校及び地域との連携事業として、下記の事業を実施しています。

1 学校との連携事業

(1) CST連携事業

「コア・サイエンス・ティーチャー養成拠点構築事業」(JST主催)として、山梨大学教育人間科学部、山梨県教育委員会、山梨県立科学館との共同事業を行っています。対象者は山梨大学教育人間科学部理科教育専攻者と、県内現職教員です。科学館では理科実験の研修と開発としてのプログラムを行い、移動プラネタリウム、理科教材の開発、科学工作などの内容の講座を開催しております。



CST連携事業(科学工作講座)

(2) 山梨県立大との協定

平成22年から県立大と科学館が連携協力し、大学職員、学生及び科学館職員が相互に有する専門知識、技術、施設機能を提供し、教育・研究・社会貢献の向上および発展に寄与する事業を行っています。具体的な内容として、科学館天文職員が「宇宙の科学」の講義を担当しています。

2 研修受け入れ事業(人材育成事業)

(1) 博物館学芸員実習

平成12年度から、博物館学芸員養成課程を履修している大学4年生を対象に、実習生の受け入れ事業を行っています。なお、当館は平成13年、博物館法第29条に規定する博物館に相当する施設に指定されました。

(2) 職場体験学習、インターンシップ

生徒（学生）たちが、職業や仕事の実際について体験したり働く人々と接したりする中で、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育み、自らの進路選択、決定に必要な能力や態度を身に付けることを目的とした、職場体験（中学生）とインターンシップ（高校生、大学生）の受け入れを行っています。

夏休み期間、「実験工作」「常設展示」「天文」「特別企画展」の各部署で、多くの利用者の皆さんと触れあう機会を提供しています。

3 教員や地域指導者のための科学あそび講座

現在の教育カリキュラムでは、学校教員が科学実験の開発や研究に取り組む時間が少ないのが現状です。そこで、科学館がその一端を担い、小中学校の教員を対象に、科学工作・実験、指導の方法などの紹介を行っています。

又、公民館や児童館、育成会の行事に科学工作・実験等の活動が増え、その指導に関する科学館への問い合わせが増えています。このため、安全に楽しい科学活動が実施できるよう指導者への講習を目的として実施しています。

4 出張科学館・出張観望会・移動プラネタリウム事業

学習利用の一環で、県内の学校、保育施設等を対象とし、科学教育プログラム（サイエンスショー、ワークショップ）を出張事業として実施しています。本事業をとおして、科学館の教育事業のPR効果や来館者の増加につながることを期待しています。

又、当館を利用しての観望会が困難な団体の要望に応えるため、天文ボランティアを中心として出張観望会を行っています。望遠鏡での天体観望会だけでなく、パワーポイントを使っての星空解説やレンズの仕組みを楽しく解説するワークショップなども併せて行っています。



出張観望会

これからも、職員一同、科学館を訪れていただいた皆さんに、楽しく、かつ充実したプログラムを提供するとともに、安全で快適にご利用いただける施設づくりに取り組んでまいります。一層のご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ先：県立科学館

TEL 055-254-8151

FAX 055-240-0168

HP <http://www.kagakukan.pref.yamanashi.jp/>

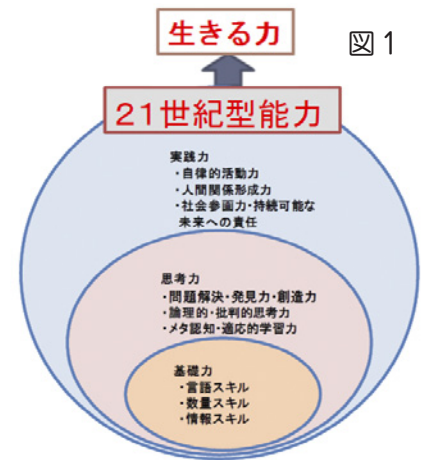
Click!

教職員のICT活用指導力向上を目指して

～分かる授業の実現のため研修会への参加を～

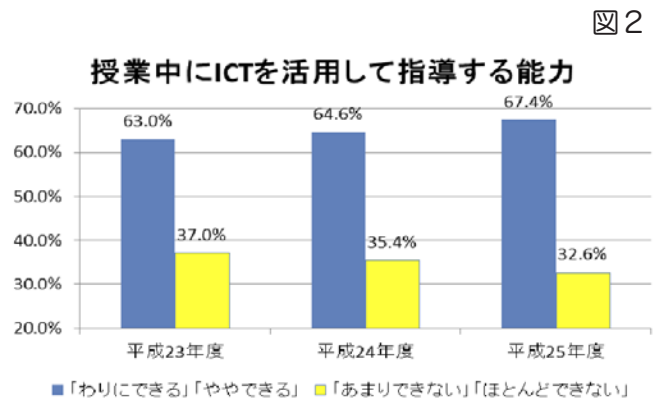
総合教育センター 情報教育部

平成26年3月、国立教育政策研究所により「21世紀型能力」が示されました。生きる力につながる「21世紀型能力」の基礎力として「言語スキル」「数量スキル」と共に「情報スキル」があげられています。「情報スキル」が21世紀を生きる子どもたちにとって重要なスキルであることを意識した授業改善が求められています。(図1)



文部科学省の「学校における教育の情報化の実態に関する調査結果」によると、「授業中にICTを活用して指導する能力」について本県の全校種の教員のうち「わりにできる」「ややできる」と回答した割合が、平成23年度では63.0%だったものが平成25年度には67.4%と増加しています。(図2)

しかし、同調査結果によると、平成25年度中に「ICT活用指導力の各項目に関する研修」を受講した教員(全校種)の割合が全国平均31.0%に対して本県は14.6%に留まっています。この結果からも、本県教員のICT活用指導力向上のための研修参加が求められています。



総合教育センターでは、本年度、ICTを効果的に活用した「分かる授業」の実現と子どもたちの情報活用能力の育成を図るためのICT活用研修として、次の2つの研修会を開催しました。その内容を簡単に紹介します。

1 初めてのタブレット活用研修会

前半がタブレット端末の基本原理や周辺機器との活用、後半は二人に一台で具体的な操作を行うとともに、教育用アプリや先進導入校における活用事例を紹介し、最後はアプリを使い授業での使用を意識した作品を仕上げました。多くの受講希望に応えるよう設定した2講座が満員となり、先生方のICT活用への熱い思いを感じました。

2 電子黒板活用研修会

電子黒板を活用した授業づくり、タブレット端末等周辺機器との連携を中心に展開した、ICT活用指導力向上につながる研修です。特にデジタル教科書の実演や電子黒板を使った模擬授業の発表に大きな刺激を受けた先生が多かったようです。受講者からは「今までの授業にICTの活用をうまく融合して分かりやすい授業づくりに生かしていきたい」といった声が多く聞かれました。

なお、この研修は、来年度、ICT機器の学校現場における活用の広がりに対応するために、電子黒板やタブレット端末を含めた「ICT機器活用研修会」(仮称)として実施する予定です。

今後も子どもたちの情報活用能力と先生方のICT活用指導力の向上に資する研修会の実施に努めて参りますので、「分かる授業」の実現のために多くの先生方の積極的な研修会参加をお願いいたします。

「4つのこだわり」で社会に通用する力を

南アルプス市立白根巨摩中学校

本校では、基本的な生活習慣の確立を目指し、教師と生徒が『4つのこだわり』を常に意識して日常生活を送っています。この『4つのこだわり』とは、「あいさつ」「清掃」「服装」「時間」の4つを指し、人間が生きていく上で最低限必要な態度、心の持ち方等にあたると思っています。

学校における具体的な活動として、「あいさつ」では、地域の方と生徒会本部役員が協同して、朝登校してくる生徒にあいさつをするという活動を実施しています。「清掃」では、清掃環境美化委員会がリーダーとなり、年に数回の無言清掃期間を設け、「時間いっぱい・一心不乱に清掃！」を合言葉に清掃を行っています。また、「服装」「時間」についても、委員会を中心に、年数回の身だしなみについての呼びかけをしたり、ノーチャイムデーを設定したりするなど、日頃から服装・時間を意識させる活動を行っています。

これらの取組を通して、自分の考えをもって行動できる生徒が見られるようになってきています。これからも、『4つのこだわり』を通して、社会に通用する力の育成に日々取り組み続けていきます。



朝のあいさつ運動



環境美化活動

～高等支援学校桃花台学園が4月に開校します～

新しい学校づくり推進室

平成27年4月、現在のかえで支援学校分教室(旧山梨園芸高等学校)の校舎を改修し、県下初となる軽度の知的障害のある生徒を対象にした高等部みの特別支援学校として、高等支援学校桃花台学園が開校します。校名には、「桃花」の明るくやさしい雰囲気と「台」の決して揺るがぬものの意味が込められており、地域に親しまれ生徒が愛着と誇りを持つ学校を目指します。

◇専門学科「産業技術科」を設置

桃花台学園は、職業教育の充実を図るため、専門学科「産業技術科」を設置し、農業生産、食品加工、環境メンテナンスの3コースにおいて、産業

技術に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得や、それらの意義と役割についての理解を深めます。また、職業自立に必要な能力と実践的な態度を育成し、卒業後の企業での就労を目指します。進路指導においては、企業や支援機関との連携・協力体制を整え、スムーズな職業生活への移行に努めます。

◇全県一学区、寄宿舎の設置

桃花台学園の通学区域は県内全域です。通学は、生徒の自主通学を基本としますが、自宅から学校まで遠距離のため通学が困難な生徒のために寄宿舎も設置します。



オープンスクールの様子



校章



改修された校舎

入館者200万人達成！

県立図書館

平成27年1月10日、山梨県立図書館の入館者が200万人となりました。平成24年11月の開館以降、約半年で50万人、約1年で100万人、そして2年2ヶ月で200万人の方にご来館いただきました。年間の入館者数は全国都道府県立図書館のなかでもトップクラスになります。

メインロビーにおいて達成記念セレモニーを開催し、200万人目の入館者となられた富士吉田市在住の間根山さんご家族に阿刀田館長のサイン色紙、辻村深月氏のサイン入り著書などの記念品を贈呈しました。

日頃ご来館いただいている全ての利用者に対し感謝するとともに、今後とも誰でも気軽に利用できる「県民図書館」を目指し、図書館サービスの充実に努めてまいります。



200万人達成セレモニーの様子

「贈りたい本大賞」が決定しました

県立図書館

県立図書館では「やまなし読書活動促進事業」の一環として、6部門の「贈りたい本大賞—大切な人に贈りたい1冊—」の募集及び一般投票を行い、この度、「贈りたい本大賞」を決定しました。〈応募総数2617点、一般投票1754通〉

受賞者は次のとおりです。

● 贈りたい本大賞

部門① 親へ贈りたい本

『おじいちゃんがおばけになったわけ』 応募者：小林美優（県立甲府西高校）

部門② 夫または妻へ贈りたい本

『いつでも会える』 応募者：佐野敏昭（甲府市在住）

部門③ 子どもへ贈りたい本

『生まれてバンザイ』 応募者：中村みつ江（笛吹市在住）

部門④ 孫へまたは孫からおじいちゃん・おばあちゃんへ贈りたい本

『手紙』 応募者：鈴木大輔（県立都留高校）

部門⑤ 恋人、片思いの人へ贈りたい本

『LOVE LETTER』 応募者：鈴木悠莉（中央市在住）

部門⑥ 友だち、先輩・後輩へ贈りたい本

『それでも僕は夢を見る』 応募者：菊原真美（県立甲府西高校）

● 学校賞

県立都留高校、駿台甲府高校、県立甲府南高校、県立甲府西高校、県立甲府東高校、
県立白根高校、南アルプス市立八田小学校、福山市立神辺中学校（広島県）

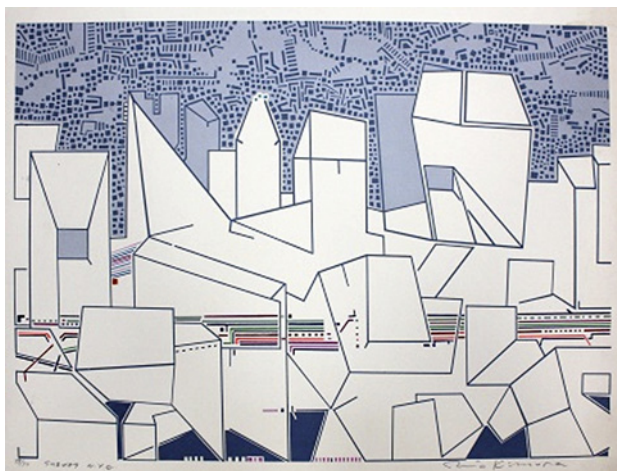
平成26年度新収蔵品展

県立美術館

山梨県立美術館が平成26年度に新たに収蔵した作品を紹介します。

山梨県ゆかりの作家として、国内外で評価されている萩原英雄（1913～2007）の油彩や水彩、版画家の河内成幸（1948～）による60年代から2000年代に至るまでの木版画やエッチング、河内成幸の妻で「自己の魂の観察」をテーマとする版画家の河内美栄子（1947～）による木版画、1945年より山梨に在住し、重厚な建築物のある風景を特徴とする早川二三郎（1934～）による代表的な油彩、山梨美術協会にて県内の芸術振興に力を尽くした小林一枝（1933～2011）の油彩、日本画家・川崎小虎の次男である川崎春彦（1929～）による日本画、奈良県に生まれ山梨県の忍野村に移住、窯業した陶芸家の松田富彌（1939～2009）によるフェアエンツァ国際陶芸展出品作と晩年の重要作品を展示します。

また、39歳でニューヨークに渡り、「都市の構造と崩壊」をテーマにニューヨークで制作を続けた木村利三郎（1924～2014）の版画や、19世紀のフランスで活躍した版画家シャルル・メリヨン（1821～1868）による『パリの銅版画』所収の作品などを紹介します。



木村利三郎《city SUBWAY N.Y.C》
1970年 スクリーンプリント



小林一枝《神護寺近くの茶店》
1982年 油彩・麻布

平成26年度新収蔵品展

日時：平成27年3月21日(土・祝)～平成27年4月12日(日)

場所：山梨県立美術館 特別展示室 甲府市貢川1-4-27

休館日：月曜日

観覧料：無料

問い合わせ先：TEL 055-228-3322

関連HP：<http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/>

Click!

開館 10 周年記念特別展 「微笑みに込められた祈り 円空・木喰展」

県立博物館

1 江戸時代の作仏聖 円空と木喰

鋭い鑿あとが力強く、独特のフォルムが個性的な円空仏。一方、柔らかな彫り口で、丸みを帯びた姿が優しげな木喰仏。

この、実に対照的な像を残した2人の僧、円空と木喰は、江戸時代を生きた「作仏聖」として、常に並び称され、彼らが残した彫像とともに、今でも多くの人に慕われています。

円空は、寛永9年（1632）美濃国（岐阜県）に生まれました。32歳から像を彫り始め、元禄8年（1695）に64歳で没するまで、12万体の神仏を彫るという誓いを立てたと言います。現在ではそのうち5400体ほどが確認されています。

一方木喰は、円空が没した後およそ20年後、享保3年（1718）甲斐国（山梨県）に生まれました。木喰が像を彫り始めたのは、60歳を過ぎてからのこと。それ以来、文化7年（1810）に亡くなる93年におよぶ生涯で、2000体の造像を発願しています。今、確認されているのはそのうちの720体程で、故郷である山梨にも残されています。

2 時空を超えて、2人の作品が一堂に集う

離れた土地に生まれ、異なる時代を生きた2人ですが、互いに各地を巡り歩いて残した像の数は膨大なものでした。そしてその多くは趣深い微笑みをたたえ、大寺院の奥深くではなく、庶民の生活の中にも有り続けているのです。それらが今も人々を魅了してやまないのは、像にやどる2人の思いが、制作された当初と変わらず素朴な祈りを受け止め続けているからかもしれません。

本展では、新発見・初公開を含む、円空・木喰による木彫像およそ250点が、時空を超えて一堂に集まります。2人が像に込めた思いと、個性的な造形の魅力を、ぜひご覧ください。



円空 善女龍王（観音寺蔵）



木喰 薬師如来（個人蔵）



木喰 自身像（日本民藝館蔵）

開館 10 周年記念特別展 「微笑みに込められた祈り 円空・木喰展」

会 期：平成 27 年 3 月 28 日（土）～平成 27 年 5 月 18 日（月）

休館日：毎週火曜日（3/31、5/5 は開館）、5 月 7 日（木）

観覧料：一般 1000 円、大学生 500 円

小・中・高・特別支援学校等の児童・生徒は無料

問い合わせ先：県立博物館 TEL 055-261-2631

関連 HP：<http://www.museum.pref.yamanashi.jp/>

Click!

ミュージアム甲斐・ネットワーク

～県内博物館等の連携による活動の活性化と利用者サービス向上を目指して～

学術文化財課

萌木の村 オルゴール博物館「ホール・オブ・ホールズ」(北杜市高根町)

山梨県清里高原萌木の村博物館「ホール・オブ・ホールズ」は、アンティーク・オルゴールを含む自動演奏楽器を収蔵・展示・研究しています。自動演奏楽器のギャラリートークと実演をお楽しみ頂いております。中でも世界に1台しか無い「リモネール1900」、「チックリング9フィートアンピコグラウンドピアノ」、「モーツァルトパレルオルガン」の実演は圧巻。

また、1日2回行われる、ピアニストとマリンバ奏者プロの音楽家による音楽の解説と特別演奏は多くのお客様から好評を博しております。(冬期は土日祝日のみになります。)

レコードやラジオが発達するまで、人々の暮らしにさまざまな音楽を提供してきた自動演奏楽器は、その演奏を通じて私たちに過去の人々の感性や驚き、感動をそのままに伝えてくれます。

過ぎ去った時代の暮らしや文化を次世代に受け継ぐ役割

を果たしつつ、楽しく開かれたミュージアムとして活動を続けています。

住所：山梨県北杜市高根町清里3545

電話番号：0551-48-3535

休館日：年中無休(冬期はメンテナンス休館あり)

開館時間：10:00～18:00(最終入館17:30)

入館料：一般800円、小学生～専・大学生500円、

小学生以下無料(その他団体等各種割引有)

音楽家による特別演奏は+500円

URL：<http://www.moeginomura.co.jp/HALLS/index.html>

Click!



ホール・オブ・ホールズ外観



リモネール1900



モーツァルトパレルオルガン

山梨の文化財

学術文化財課

県指定無形民俗文化財 塩平の獅子舞(山梨市牧丘町塩平地区) 平成25年7月11日指定

「塩平の獅子舞」は、「お神楽舞」「神楽」とも呼ばれ、甲府盆地一帯に分布する獅子舞と同様に、1月14日、15日の道祖神祭と結びついて行われています。コロガシ太鼓に「天保年間(1830～1844)新調」と内部に記載があると言われ、三百数十年～四百年前にはじまったという言い伝えがあります。その経緯は明らかではありませんが、特色としては、次のような点が上げられます。

- (1) 獅子舞の役割が①道祖神に奉納する神事的な獅子舞、②1月14日のドンドン焼の後、公民館で行う娯楽性を持った獅子舞、③1年の安全と健康を祈って全戸を回る廻礼舞の3つの部分からなっています。
- (2) 「御幣の舞」「幕の舞」「剣の舞」「狂いの舞」という、県内における太神楽系獅子舞の基本的な舞を、高い芸のレベルを保持して伝承しており、これとは別に、番外の獅子舞として道化が獅子の真似をして面白おかしく舞う「余興の舞」を伝えており、小正月の獅子舞としての特色を一層強めています。
- (3) 上記の獅子舞に「三番叟(さんぼそう)(能の「翁」すなわち「式三番」の後半に演じる舞)が付随していることであり、現在、県内において獅子舞の露払いの舞として「三番叟」を舞う事例は他にはみられず、露払いの舞としての塩平の「三番叟」の伝承は貴重であります。

このように、県内に伝わった太神楽系獅子舞の基本的な舞の種類・形態をよく伝え、地域の小正月行事において大きな役割を担うとともに、地域の人々の心の紐帯となっている点においても貴重であります。



三番叟